

政

府与党では「骨太方針」において、国と地方を合わせた基礎的財政収支（P/B）黒字化の達成目標を含めた、「新たな財政健全化計画」を盛り込む予定である。同時に、自民党の「財政構造のあり方検討小委員会」（小委員長・小淵優子元経済産業相）で、医療費・介護費の抑制に向けた改革も議論している。

その背景にあるのは、団塊の世代が75歳以上となる2020年度以降、医療費・介護費が増加していくことだ。「50年ごろ、75歳以上人口は約2500万人となり、4人に1人が後期高齢者となる」とは広く知られるようになったが、主な働き手である20〜64歳人口に対する75歳以上人口の割合を見ると、事態の深刻さがより実感できるだろう。

働き手世代に対する75歳以上人口の割合は、15年時点で約23%であったが、65年には53・7%（国立社会保障・人口問題研究所調べ、出生中位・死亡中位モデル）になる。現在の2倍以上の割合に膨らむ上、高齢者の貧困層が急増する可能性も高いのだ。

数字は語る

法政大学教授
小黒一正

医療の進歩等で長寿化 75歳以上人口の増加に 社会保障の抜本改革必至

53.7%

2065年における20〜64歳人口に対する75歳以上人口の割合

出所：国立社会保障・人口問題研究所

平均寿命の延びにも注意が必要だ。1945年ごろの平均寿命は、男性が50歳、女性が54歳であったが、90年ごろには男性が76歳、女性が82歳、15年には男性が81歳、女性が87歳となった。寿命が毎年0・2歳ずつ延びている計算になる。50年後には、医療の進歩等により平均寿命が男性91歳、女性97歳となり、人生100年時代が来るのもあり得る話だ。

つまり、経済・社会の支え手の割合が減少し、支えられる側の割合が5割以上を占める状況では、財政・社会保障の持続可能性が大幅に低下するのはやむを得ないところだろう。短期的な視点でのパッチワーク的な制度改革ではなく、中長期的な視点での抜本改革を行うためには「何を守り、何を捨てるのか」といった哲学が必要である。例えば、現金給付の「年金」等が少額でも、「医療（介護を含む）」「住宅」「食料」が現物給付で確保されていれば、老後の生活は何とかできるはずだ。

25年以降を見据え、「新しい社会保障の哲学」を検討する時期に入っているのではないだろうか。